官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○日本国に帰化を許可する件（法務六一）　一
○外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件（同六二、六三）　二
○大気汚染モニタリング機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務一〇四）　二
○スリランカ民主社会主義共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とスリランカ民主社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一〇五）　二
○デジタル教材制作推進計画のための贈与に関する日本国政府とエルサルバドル共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一〇六）　二
○人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とエルサルバドル共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一〇七）　二
○円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とイラク共和国政府との間の口上書の交換に関する件（同一〇八）　二
○森林病害虫等防除法第三条第一項の規定に基づき、同項第一号に掲げる命令をする等の件（農林水産四五三）　三
○森林病害虫等防除法第三条第一項の規定に基づき、同項第四号に掲げる命令をする等の件（同四五四）　三
○森林病害虫等防除法第三条第二項の規定に基づき、特別伐倒駆除を命令する等の件（同四五五）　三
○都市計画に関する件（国土交通一八九）　四
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（同一九〇）　四
○国際会議観光都市の認定に関する公示（観光庁二）　四
○海上における射撃訓練を実施する件（防衛四七～五〇）　五
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（茨城県公安委一八）　六
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（岐阜県公安委四）　六
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（愛知県公安委七）　七
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（三重県公安委四）　七
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（滋賀県公安委二八）　七
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（京都府公安委三八）　七
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（大阪府公安委三一）　七
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（兵庫県公安委五〇）　七

〔国会事項〕　七

〔人事異動〕
内閣　七
官庁　七
裁判所　七
会社その他　八

〔公告〕
諸事項　三〇
公示送達、財団関係
相続、公示催告、失踪、破産、免責、再生関係

告示

第三　地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（東日本大震災復興・防災・災害対策に関する特別委員長提出）
第四　半島振興法の一部を改正する法律案（国土交通委員長提出）

参　議　院

議案受領（予備審査）
三月十七日衆議院から次の議案が送付された。
地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（東日本大震災復興・防災・災害対策に関する特別委員長提出）（衆第一五号）
半島振興法の一部を改正する法律案（国土交通委員長提出）（衆第一六号）

国会事項

衆　議　院

質問書提出
三月十七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。
日本学術会議法案と安全保障技術研究推進制度との関係に関する質問主意書（島田洋一提出）
大韓民国における口蹄疫の発生に対する我が国の防疫対策に関する質問主意書（福田玄提出）
トルコ国籍者への査証免除措置に関する再質問主意書（松原仁提出）
政府開発援助（ＯＤＡ）の削減に関する質問主意書（松原仁提出）
畜産動物のアニマルウェルフェアに関する質問主意書（松原仁提出）

議事日程
三月十八日の議事日程は次のとおり。
議事日程　第八号
令和七年三月十八日（火曜日）
午後一時開議
第一　関税定率法等の一部を改正する法律案（内閣提出）
第二　裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出）

人事異動

内　閣

特命全権大使　倉光　秀彰
同　山本　条太
願に依り本官を免ずる（三月十四日）
○外務大臣臨時代理解職
国務大臣　林　芳正
外務大臣岩屋毅帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（三月十五日）
（東京簡易裁判所判事・東京地方裁判所判事補）簡易裁判所判事兼判事補　狭間　巨勝
判事兼簡易裁判所判事に任命する（三月十六日）

公　告

諸　事　項

工 場 財 団

山口県下関市長府扇町10番52号**長府バイオパワー合同会社**の工場財団に山口県下関市長府扇町３番４長府バイオマス発電所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和７年３月19日

山口地方法務局下関支局

大阪市中央区平野町四丁目１番２号**日向バイオマス発電株式会社**の工場財団に宮崎県日向市大字日知屋字玉田16454番14日向バイオマス発電所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和７年３月19日

宮崎地方法務局延岡支局

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

公示催告

失踪に関する届出の催告

失踪宣告

破産手続開始

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続廃止

破産手続終結

破産手続終結及び免責許可決定

破産債権の届出期間及び一般調査期日

書面による計算報告

小規模個人再生による再生手続開始

小規模個人再生による書面決議に付する決定

小規模個人再生による再生計画取消

小規模個人再生による再生手続廃止

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

給与所得者等再生による再生計画認可

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することといたしました。

効力発生日は令和七年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年二月三日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和六年四月二十五日
掲載頁　六十四頁（号外第一〇三号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和六年十二月十九日
掲載頁　一六九頁（号外第二九四号）
令和七年三月十九日
東京都港区港南一丁目二番七〇号

（甲）ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社
代表取締役社長兼ＣＥＯ　小笠原　信
東京都新宿区新宿五丁目二番三号ＭＲＣビル六階

（乙）ルミラ・ダイアグノスティクス・ジャパン株式会社
代表取締役　加藤　啓介

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することといたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年三月七日
掲載頁　二七五頁（号外第四十六号）
令和七年三月十九日
東京都新宿区西新宿三丁目二〇番二号

（甲）株式会社ＷｅＡｇｒｉ
代表取締役　永守　秀章
東京都新宿区西新宿三丁目二〇番二号

（乙）合同会社アセアン・ジャパン・アグリゲート・プロジェクト
代表社員　株式会社ＷｅＡｇｒｉ
職務執行者　岩藤　健二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十九日
東京都中央区日本橋浜町一丁目一二番六号

リバーノート
（甲）合同会社スカイエスツ
代表社員　満仲　敦
東京都中央区銀座一丁目二七番八号セントラルビル七〇三号

（乙）合同会社ベスツ
代表社員　満仲　敦

合併公告

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年五月二十一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は会社法第七八四条第一項に基づき、株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和六年五月二十七日
掲載頁　一〇八頁（号外第一二六号）
令和七年三月十九日
滋賀県彦根市西今町一番地

（甲）株式会社平和堂
代表取締役　平松　正嗣
岐阜県大垣市高屋町一丁目五六番地

（乙）株式会社ヤナゲン
代表取締役　遠藤　正行

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のメディベース事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和六年四月二十三日
掲載頁　五十六頁（号外第一〇一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年三月十日
掲載頁　一二〇頁（号外第四十七号）
令和七年三月十九日
東京都渋谷区桜丘町二六番一号

（甲）ＧＭＯビューティー株式会社
代表取締役　森　輝幸
大阪市北区梅田二丁目二番二号ヒルトンプラザウェストオフィスタワー一九階

（乙）株式会社メディベース
代表取締役　山路　規矢

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲はそのフルーク・ジャパン部門の運営に関する事業に係る権利義務を乙に承継させ、乙はそれを承継することにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和六年四月三十日
掲載頁　一三三頁（号外第一〇六号）
令和七年三月十九日
東京都港区港南二丁目一五番二号

（甲）株式会社テクトロニクス&フルーク
代表取締役　瀬賀　幸一
東京都港区港南二丁目一五番二号

（乙）ＴＧＡ　Ｈｏｌｄｉｎｇ　Ｊａｐａｎ合同会社
代表社員　フルーク・インターナショナル・ホールディング・ビーヴィー
職務執行者　クリストファー・マルホール

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲はそのフルーク・ジャパン部門の運営に関する事業に係る権利義務を乙に承継させ、乙はそれを承継することにいたしました。なお、この吸収分割の効力発生は、甲及び株式会社テクトロニクス&フルークのフルーク・ジャパン部門の運営に関する事業に係る吸収分割の効力が生じたことを停止条件とします。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、乙は確定した最終事業年度はありません。

令和七年三月十九日
東京都港区港南二丁目一五番二号

（甲）ＴＧＡ　Ｈｏｌｄｉｎｇ　Ｊａｐａｎ合同会社
代表社員　フルーク・インターナショナル・ホールディング・ビーヴィー
職務執行者　クリストファー・マルホール
東京都港区港南二丁目一五番二号

（乙）株式会社フルーク・ジャパン
代表取締役　眞木　到

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の遊技場（所在東京都大田区東蒲田一丁目一番六号並木ビル一階　屋号イレブン梅屋敷店）経営事業に関する権利義務及び資産を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　下野新聞
掲載の日付　令和七年三月十二日
掲載頁　七頁

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年三月十二日
掲載頁　九十五頁（号外第四十九号）
令和七年三月十九日
東京都中央区日本橋三丁目五番一二号日本橋ＭＭビル八階

（甲）株式会社エスエープランニング
代表取締役　金　淳次
東京都大田区東蒲田一丁目一番六号

（乙）株式会社イレブン
代表取締役　岩本　勝

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十九日
埼玉県戸田市新曽二一四二番シャルム北戸田Ⅱ三〇五号　合同会社ＶＩＮＧＲＡＹ
代表社員　菊池　健

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十九日

東京都港区芝三丁目二番一一号

合同会社Ｙｏｕｒ　Ｃａｍｐａｎｙ

代表社員　厚地　陵佑

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十九日

東京都港区三田三丁目九番一一号Ｒａｎｄ

ＬＴＡＫＡＮＡＷＡＧＡＴＥＷＡＹ五一〇区画

ＢＡＺ　ＢＩＯＭＥＤＩＣ　ＪＡＰＡＮ

合同会社

代表社員　バズバイオメディック株式会社

職務執行者　鈴木　麻里

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十九日

東京都港区海岸三丁目七―一八ＡＬＴＯ―Ｂ一一〇一

ＬＥＮＩＳ合同会社

代表社員　竹本　隼

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和七年五月一日であり、組織変更後の商号は株式会社旅っ起ーとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十九日

愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目二八番地一タウンコート岩塚一Ｃ号室

合同会社旅っ起ー

代表社員　鈴木　努

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和七年五月一日であり、組織変更後の商号は株式会社ヒロクシスとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十九日

大阪市北区豊崎三丁目一八番三号ザ・ファインタワー梅田豊崎三一〇七号

合同会社ＨＩＲＯ

代表社員　木村　浩崇

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和七年五月一日であり組織変更後の商号はイシダ機工株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十九日

山口県山陽小野田市大字山野井二二一二番地一

合同会社イシダ機工

代表社員　石田　竜実

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十九日

徳島市国府町観音寺五八七番地一

合資会社平野商事

代表社員　平野敬太郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十九日

福岡県福岡市中央区赤坂二―五―五五―三〇二

合同会社AMOON

代表社員　石原麻里瑛

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十九日

熊本市西区春日二丁目九番八―一三〇八号

合同会社トリプルステージ

代表社員　若井　佑馬

効力発生日変更公告

当社は、令和七年三月二十日予定の組織変更の効力発生日を令和七年四月十八日に変更いたしましたので公告します。

令和七年三月十九日

東京都港区浜松町二丁目四番一号

ＯＰＩ・２０合同会社

代表社員　ＯＰＩ・１９株式会社

職務執行者　三宅　誠一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金九千九百九十九万九千八百四十八円減少することといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年三月七日

掲載頁　二七五頁（号外第四十六号）

令和七年三月十九日

東京都新宿区西新宿三丁目二〇番二号

株式会社ＷｅＡｇｒｉ

代表取締役　永守　秀章

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百五十万円減少し七百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和七年三月十九日

長野県須坂市大字須坂一五二番地

松屋有限会社

代表取締役　牧　伸一

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十二億一千八百九十八万四千二百十五円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和七年三月十九日

神戸市灘区大石北町七番二〇号

岸田商事株式会社

代表取締役　岸田　秀章

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を百二十四億二千八百四十三万七千三百九十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和六年五月二十一日

掲載頁　七十七頁（号外第一二〇号）

令和七年三月十九日

北九州市若松区響町一丁目九四番地四

株式会社響灘火力発電所

代表取締役　六反田則幸

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億九千二万五千円、資本準備金の額を一億九千四百九十七万五千円減少し、それぞれ二千万円、五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年三月十九日

東京都港区元赤坂一丁目一番八号株式会社

赤坂国際会計内　株式会社カネヒラＨＤ

代表取締役　西野　貴司

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千五百万円、資本準備金の額を六千五百万円減少し、それぞれ二千万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年一月三十一日

掲載頁　四十九頁（号外第二十号）

令和七年三月十九日

東京都新宿区西新宿六丁目三番一号

株式会社ヒトタス

代表取締役　鈴木　輝

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年四月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年三月十九日

岩手県和賀郡西和賀町小繋沢五五地割一三八番地

ＹＵＤＡミルク株式会社

代表取締役　溝渕　郁夫

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年四月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年三月十九日

東京都新宿区左門町一一番地一

日本テンプルヴァン株式会社

代表取締役　井上　拓郎

信託会社及び第二種金融商品取引業者の解散の公告

当社は、令和六年十二月十一日会社法第四七二条第一項の規定によりみなし解散いたしました。

引受けを行った信託関係の処理の方法につきましては、現在、当社に引き受けを行った信託契約等はございません。第二種金融商品取引業に係る結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

令和七年三月十九日

名古屋市中区錦一丁目四番一六号

ライツ信託株式会社

杉本　和男

投資主総会招集公告

令和七年五月二十六日に投資主総会を開催いたします。規約第十八条第一項の規定に従い、令和七年二月二十八日の最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主をもって、当該投資主総会において議決権を行使することができる投資主といたします。

令和七年三月十九日

大阪府大阪市北区中之島二丁目二番七号

中之島セントラルタワー

ＪＲ西日本プライベートリート投資法人

執行役員　前　久司

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億二千七百万五千百九円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和七年三月十九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付

ＧＪＣＦ４特定目的会社

取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三億九千九百七十万三千五百四十四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和七年三月十九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付

ＧＪＣＦ６特定目的会社

取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億二千九百四十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和七年三月十九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付

ＧＪＣＦ７特定目的会社

取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億二千百八十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和七年三月十九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付

ＧＪＣＦ12特定目的会社

取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億五千四十一万四千二百二十八円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和七年三月十九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付

ＧＪＣＦ14特定目的会社

取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億五千八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の確定した最終事業年度はありません。

令和七年三月十九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付

ＧＪＣＦ16特定目的会社

取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億六千四百七十二万八千五百七十四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和七年三月十九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付

エムジージェイワン特定目的会社

取締役　嶋本　泰治

債権申出の催告（第三回）

当社規約型企業年金は、令和七年二月一日に確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当社規約型企業年金に債権を有する者は本公告第一回掲載（令和七年二月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十九日

兵庫県揖保郡太子町福地七四五―一

株式会社平福電機製作所

規約型確定給付企業年金清算人

米田　和也

訂正公告

令和七年一月二十三日掲載の資本金の額の減少公告中、「資本金の額を二千二百万円減少し三千四百万円とする」とあるは、「資本金の額を八百万円減少し四千八百万円とする」の誤りにつき訂正します。

令和七年三月十九日

福井県福井市渕二丁目一四〇一番地

株式会社ファーストドリーム

代表取締役　尹　泰充

訂正公告

令和七年二月二十五日（号外第三十六号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、甲の決算公告中、（うち当期純利益）「557」とあるは「5,573」の誤りにつき訂正します。

令和七年三月十九日

静岡市駿河区八幡三丁目五番一七号

（甲）株式会社インテック

代表取締役　渡辺　元茂

静岡市駿河区八幡三丁目五番一七号

（乙）株式会社フォーユー29

代表取締役　渡辺　元茂

訂正公告

令和七年二月二十七日掲載（号外第三十九号）の枠公告新設分割に係る「株式会社社Ｖｏｙａｇｅ」とあるは「Ｖｏｙａｇｅ株式会社」の誤りにつき訂正します。

令和七年三月十九日